

○湖北環境衛生組合競争入札に係る予定価格の事前公表に関する実施要項

〔平成14年5月23日〕
訓令第3号

改正 平成19年9月7日 訓令第5号 改正 平成28年7月4日 訓令第2号

湖北環境衛生組合競争入札に係る予定価格の事前公表に関して、石岡市の事務取扱い基準等のうち次の項目については、組合の定める基準とする。

1. 告示は、組合を組織する市の掲示板及び建設業新聞への掲載とする。
2. 参加申請書の提出は、FAXで行う。
3. 入札書は、石岡郵便局留とし書留にて送付する。
4. 設計図書の閲覧等は、組合事務局において閲覧、貸し出しをする。
5. 入札の結果は、入札参加者にFAXで通知する。

また、建設業新聞に掲載する。

附 則

この訓令は、平成14年6月1日から施行する。

附 則（平成19年9月7日訓令第5号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年7月4日訓令第2号）

この訓令は、公布の日から施行する。